

令和5年度事業計画

I 運営方針

各種担い手対策事業の実施をとおして、林業労働者の就労条件の改善や新規就労者の育成・確保に努め、本県の林業の発展を就労の面から支援して参ります。

なお、限られた財源を基に、効率的な事業展開を行うとともに、収支の適正な運用を図って参ります。

II 事業計画

【公益目的1】

1 普及啓発事業

宮城県が展開する「みやぎの木づかい運動2021」に呼応して、みやぎの森林・林業「写真」コンクールを開催し、作品の募集や応募作品の展示公開などとおして、森林の働きや森林管理の重要性について広く一般に啓発する。また、森林の永続的な再生産を可能とする森づくり活動に対して支援・協力する。

1) 写真コンクール

内 容	R5年度	R4年度
森林・林業「写真」コンクール	140点	136点

2) みやぎ森林づくり活動支援

一般県民に向けた森林の適正管理の重要性についての啓発指導及び広報

【公益目的2】

1 森林整備担い手対策事業

林業従事者の雇用環境の改善を図るため、就労条件改善対策事業により事業主が負担する林業退職金共済掛金への一部助成及び林業退職金共済制度への加入促進。

事 業 内 容	助 成 額		
	R5年度	R4年度	増減
林業退職金共済等掛金助成 助成対象者 536名(17組合, 31事業体) ※財源内訳 (県補助金) (基本財産運用益)	10,000千円 (2,200千円) (7,800千円)	8,000千円 (2,200千円) (5,800千円)	2,000千円 (0円) (2,000円)

【公益目的3】

1 林業担い手等の育成確保事業

林業労働力の育成確保にあたっての課題等を協議するとともに、林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、事業主の雇用改善に関する指導・助言を行う。

① 林業労働力確保支援センター運営協議会	1回
② 就労環境改善セミナーの開催	1回
③ 林業就業支援地域アドバイザー等による指導	
④ 求職者への就業支援講習	など

2 無料職業紹介所事業

1) 職業安定法に基づく求人求職紹介斡旋

- | | |
|---------------|----|
| ① 求職者からの就業相談等 | 随時 |
| ② 求人情報の発信 | 随時 |

2) 林業事業体合同説明会

開催時期	: 11月中旬頃 (1回)
参加事業体	: 10団体以上
参加相談者	: 20名程度

3 宮城県森林マネジメント力強化支援事業

林業事業体の経営の合理化と安定化を図るために、実践的研修をとおして経営者層の経営感覚の醸成と意識改革を進める。

区 分	回 数	応募事業体数
講演会の開催	1回	30事業体
経営管理者研修	4回	5事業体
森林施業プランナー実践研修	3回	

4 安全防具等導入補助事業

労働災害防止の普及促進を図るため、林業事業体が購入する安全防具（防護作業衣、防護作業靴、空調服など）の経費の一部を助成する。

【公益目的4】

1 新規就業者育成支援事業

新たに林業への就業を希望する求職者を対象に、転職希望者も参加できるように、土、日曜日を中心に森林・林業の基礎知識や基礎技術を学ぶとともに、円滑な就業を支援するための事業体によるインターンシップ開催を支援するとともに、新規就業者の定着率を高めるための管理者向けのOJT研修も実施する。

区 分	期 間	回 数	対象数等
育成研修	8月～11月の土曜日	9回程度	20名程度
インターンシップ	随時	3回程度	各数名程度
OJT研修	12月頃	3回程度	経営管理者等

2 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業

認定事業体が新たに雇用した林業就業者に対し、森林・林業に関する専門知識や機械操作技能を習得させるための集合研修やOJT研修を実施する。

内 容	R5年度	R4年度	増 減
監督・指導・検査	19 事業体	16 事業体	3 事業体増
集合研修 (FW1～3、FL)	59 名	50 名	9 名増

3 林業機械メンテナンス・オペレーター技術高度化事業

林業機械の故障を事前に把握できる技能を習得し、機械故障による作業効率のロスを最低限に抑えるための現場技術者の育成を図る

区 分	実施時期	期 間	対象人数
1 回目	令和5年8月下旬頃	1 日	5 名
2 回目	令和5年9月下旬頃	1 日	5 名

4 山仕事ガイダンス事業

林業への就業に関心のある方を対象に、林業基礎講座、現場作業の実演、就業へのプログラム等を紹介する1日体験講座を実施する。

内 容	R5年度	R4年度	増減
山仕事ガイダンス (3回)	50 名	50 名	—

5 安全講習等助成支援事業

1) 伐倒技術指導者養成研修

林業における労働災害の発生頻度は全産業の中で最も高く、特にチェーンソーによる伐木作業時が最も発生しているため、伐倒技術の技能向上を指導できる人材を育成する。

内 容	期 間	人 員
Check&Clinic 研修	令和5年5月	5 名
指導者養成研修	令和5年4月	5 名 : Check&Clinic 研修受講生

2) 安全講習・技能講習等助成支援

意欲と能力のある林業経営体等を対象に、効率的な作業システムの普及及び安全対策と技術力の向上を図るために、機械操作等安全講習等を受講する経費等の助成を行う。

内 容	R5年度	R4年度	増減
助成事業体数	13 事業体	13 事業体	—